

スキャンツール補助の二次公募のお知らせ

スキャンツールの購入を行う自動車整備事業者に対し、購入経費の一部を補助するための公募を開始しております。

公募対象者：

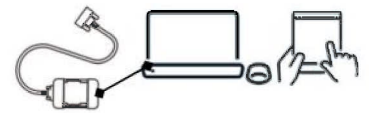
認証工場、指定工場を含む全ての自動車整備事業場

- ※電子制御装置の認証を受けていない整備事業場は、今後認証を申請予定であること
- ※令和5年度に国土交通省のスキャンツール補助金の交付決定を受けた者は**申請不可**
- ※令和4年度以前に補助を受けた事業者は**申請可能**

公募期間：

令和5年11月13(月)～(先着順)

※申請の合計額が予算額に達した場合は、公募を終了します。



補助の対象

補助の概要：

スキャンツールの購入経費の一部(複数台の購入も対象)

- ・補助率 1/3
 - ・補助上限額 15万円(1事業場あたり)
 - ・スキャンツールを使用するためのタブレット等の情報端末のみも補助対象
- ※交付決定前に購入した機器は補助の対象外となります。

事業サイト (<https://jata-shinsei.my.site.com/portal/>)


右記のQRコードからもアクセスできます。

執行状況も確認可能です。



補助対象機器一覧

左記のQRコードから補助対象機器一覧を選択し
閲覧できます。(PDF形式)

JATA スキャン補助 

申請の際は右記のQRコードより最初に『利用者登録』をしていただきます。

申請についてご不明点がございましたら、

公益財団法人日本自動車輸送技術協会 (03-5944-0652)

※平日 9:00～17:00(12:00～13:00を除く)

までお問い合わせください。